

令和4年1月11日

報道関係者各位

経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部  
コンテンツ振興課

## 文化・エンターテインメント分野の活動支援を継続実施します

文化・エンターテインメント分野で活動される方々が、夢をもって活動を継続できるように、下記の支援事業を継続して実施し、文化・エンターテインメントの力で福岡の街を元気にします。

なお、公演等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症に係る要請等を遵守することとしており、感染防止対策を徹底した上で開催されます。

記

### ○文化・エンターテインメントイベント支援事業

#### (1) 施設開放 (別紙1)

新型コロナウイルス感染症対策など、要件に適合する文化・エンターテインメント施設を公募・登録し、アーティストへ開放する施設開放事業を再度実施する。

公演等を行ったアーティストからの報告に基づき、当該施設に対して50万円を上限に施設使用料等対象経費を支払う。

施設公募：令和4年1月11日～

利用者公募：令和4年2月8日～(予定)

施設開放期間：令和4年3月19日～令和4年9月30日

#### (2) イベント開催支援 (別紙2)

文化・エンターテインメント分野の地場企業の事業継続を促すとともに、地域経済への波及効果を図るため、令和3年8月から実施していた一定規模以上で開催される集客を伴う文化・エンターテインメントイベントへの開催支援金事業の支援期間を延長する。

現行の対象期間：令和3年8月15日～令和4年2月15日

延長後の対象期間：令和3年8月15日～令和4年8月15日

※感染症拡大状況等によっては、国や県の要請に応じて、スケジュール等が変更となる場合があります。

<問い合わせ先>

●文化・エンターテインメントイベント支援事業  
経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部  
コンテンツ振興課 宮崎  
電話：092-711-4332 (内線 2590)

## 1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けている文化・エンターテインメント分野の活動において、公募により登録した文化・エンタメ施設（ホール、ライブハウス、劇場、サロン等）をアーティストに開放することで、文化・エンタメの活動継続を支援するとともに関連事業者の経済活動を支援する。

## 2. 支援内容

新型コロナウイルス感染症対策など、要件に適合する文化・エンターテインメント施設を公募・登録し、アーティストへ開放する。  
対象施設を公表後、アーティストの利用申請を受け付け、アーティストからの事業実績報告に基づき、当該施設に対して上限50万円を支払う。

## 3. 公募対象施設

広く市民に有償の公演等を行う会場として認知されている市内の公立及び民間立の施設であって、募集要項に定める要件を満たす施設。

## 4. 支援アーティスト

以下のいずれにも該当するアーティスト

- ・音楽、ダンス、演劇、伝統芸能、ライブパフォーマンス、ライブアート、美術等の分野で活動
- ・市内を拠点に継続して活動した実績があり、今後も活動を継続する意思がある者
- ・市内の施設で観覧者を集めた公演等により、継続して収益を得ている者

詳細は、募集要項で確認のこと。

## 5. 支援対象となる経費

- ・施設使用料 ・施設の付帯設備、機器及び備品使用料 ・施設がサービスとして提供するスタッフ人件費
- ・公演等の実施に必要な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費
- ・舞台監督等の利用調整に係る人件費
- ・ピアノ調律等の役務費（舞台設営等の委託料は除く。） など

## 6. 募集期間・施設開放期間

- ・利用対象の公演又は展示は、**令和4年3月19日から令和4年9月30日**までに実施されるもの
- ・施設及び施設利用者の募集期間は下表のとおり
- ・応募方法等の詳細は、市ホームページで公開中の募集要項で確認のこと

施設募集期間	施設利用者募集期間（予定）
令和4年1月11日～令和4年1月31日17時	令和4年2月8日～令和4年2月28日17時

## 7. 施設開放までの流れ

電子メールにてお申し込みください。（郵送も可）

募集要項や申請様式については、以下ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/contents/business/bunka-entame-shisetsukaihou2.html>

施設公募  
1/11～

開放施設の  
登録

アーティスト  
の公募

アーティスト  
の決定

公演等実施  
3月中旬～

<問合せ先> 受付時間：平日10時～17時

文化・エンターテインメント施設開放事業受付センター（株式会社セイムトゥー内）

E-mail : shisetsukaihou@sametwo.co.jp TEL : 090-6914-8479・080-8540-4033

## 1. 事業概要

文化・エンターテインメント分野の地場企業の事業継続を促すとともに、地域経済への波及効果を図るため、令和3年8月から実施していた一定規模以上で開催される集客を伴う文化・エンターテインメントイベントへの開催支援金事業の**支援期間を延長する**もの。

## 2. 支援対象事業

※下記以外の条件あり

- ① 市内で開催される**集客を伴う文化・エンターテインメントイベント**（ハイブリッドイベントを含む）で、オンライン配信等に要する経費を含まない**集客部分の開催経費が概ね250万円以上**、もしくはオンライン参加者やウェブ閲覧者を含まないイベント会場への**実際の集客人数が概ね500人以上**の事業。
- ② 開催によって、**支援事業に関わる地場企業への経済効果**や、来場客等の宿泊・飲食の消費等による**地域経済への波及効果**が見込まれる事業。
- ③ 感染症の拡大防止に関する国や県及び市の方針・要請等に従うとともに、業種別ガイドラインや福岡市が公表している安心安全に配慮したイベントマニュアル等に沿って**必要な感染症対策が行われる**事業。

## 3. 支援額、支援率

- ・支援対象経費の5分の4（**上限100万円**）。
- ・なお、緊急事態宣言の発出など、主催者の責めに帰さない事情によりイベントを中止する場合は、支援対象経費にかかる**キャンセル料の一部を支援**する。

## 4. 支援対象経費

① 衛生対策人件費	感染症対策に従事する労働者の雇用に関する経費
② 衛生備品関連費	感染症対策に必要な備品に関する経費（リースを含む）
③ 衛生関連消耗品費	感染症対策に必要な衛生関連消耗品に関する経費
④ 地域経済の活性化に資する経費	地場企業等に発注される経費のうち、支援金の交付が適当と認められるもの（食料費や施設利用料は除く）
⑤ その他	上記①～③のほか、感染症対策のため特に必要と認める経費

## 5. 支援対象期間・募集期間

支援対象期間を**令和4年8月15日まで延長**する。（募集期間は下表のとおり）

	イベントの実施時期	募集期間
受付終了	令和3年8月15日～令和3年11月30日	令和3年8月5日～令和3年10月29日
受付中	令和3年12月1日～令和4年2月15日	令和3年11月1日～令和4年1月31日
延長期間	令和4年2月16日～令和4年5月15日	令和4年2月1日～令和4年4月15日
	令和4年5月16日～令和4年8月15日	令和4年4月16日～令和4年7月15日

## 6. 手続きの流れ

- ・電子メールまたは郵送にて申請書類をご提出ください。 ※提出先は募集要項に記載
- ・募集要項や申請様式については、市ホームページからダウンロードできます。

募集開始

申請書提出

支援決定

事業実施

報告書提出

支援金支給

<問合せ先>

文化・エンターテインメントイベントへの開催支援金受付事務局

E-mail : event\_kaisaishien@city.fukuoka.lg.jp TEL : 092-525-2215 (受付時間 : 平日10時～17時)